

資料 11- 1

大阪府環境審議会リサイクル製品認定部会報告

大阪府環境審議会リサイクル製品認定部会長

平成 27 年 2 月 13 日にリサイクル製品認定部会を開催し、知事から諮問があつた大阪府循環型社会形成推進条例第 12 条に基づく「リサイクル製品の認定」について審議を行い、同日付で大阪府環境審議会会长名で知事あてに答申を行つたので、「大阪府環境審議会リサイクル製品認定部会運営要領」第 3 第（6）の規定に基づき報告する。

なお、「大阪府環境審議会条例」第 6 条第 7 項及び「大阪府環境審議会リサイクル製品認定部会運営要領」第 3 第（5）の規定に基づき、リサイクル製品認定部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。